

一般事業主行動計画

作成：令和4年5月31日

女性が管理職として活躍でき、男女とも長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和8年8月31日までの4年間
2. 内容

目標1：計画期間内期間後も、女性管理職割合の水準50%以上を維持する。

〈対策〉

- 令和4年6月～ 管理職における有給休暇取得率（2021 管理職64%一般職管理職合計74.9%）を70%以上とする。
取得状況を集計し、フィードバックする。
- 令和6年4月～ 管理職における有給休暇取得率を75%以上とする。
取得状況を集計し、フィードバックする。

目標2：女性の平均勤務年数（2022.5 現在男性12年女性6年）を8年以上とする。

〈対策〉

- 令和4年6月～ 公休日数を増やすなどの制度の見直しを行う。
- 令和6年4月～ 月平均残業時間（2021 3時間43分）、有給休暇取得率（2021 74.9%）、産前産後休暇、育児休業取得率（女性100%）の維持に取り組む。
取得状況を集計し、フィードバックする。

目標3：セクシャルハラスメント相談窓口相談状況を分析

〈対策〉

- 令和4年6月～ セクシャルハラスメント相談窓口を男女別及び外部にも設定し周知する。
- 令和6年4月～ セクシャルハラスメント相談窓口の相談内容を分析し、必要であれば改善計画を作成する。